

資料3:用語集

【あ行】

a(アール)

面積を表す単位で、 $10m \times 10m = 100 m^2 = 1a$ (参考:
田畠を表す単位 $1ha=100a=10000 m^2$)

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度のことです。

(条件)①常緑樹で60cm以上②1mにつき3本を植え込む③連続植え込みが2m以上④フェンスを併設する場合の透過率70%以上

生け垣の保全への助成

一定の要件を満たす生け垣の所有者に対し、保全費の助成を行うものです。

(指定条件)①建築基準法上の道路(幅員4メートル以上)に面していること②生け垣の高さ(樹高)が60センチメートル以上のもの③生け垣の長さ2メートル以上のもの④樹木を列状に植え込み、垣の形にした一列の植栽であること⑤生け垣としての外観を損ねない程度のフェンスとの併設も可(ブロック塀との併設は不可)

指定期間は5年間で、所有者は生け垣を適正に管理し保護育成に努める義務があります。

インターネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた企業内ネットワークのことです。

エコウイーク

「マイバッグ利用促進強化週間」として「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」が設定しています。期間中に市内の大型店・商店会でクイズを配布し、答えるとオリジナルエコバッグがもらえるキャンペーンを開催しています。

エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議

消費者と事業者がマイバッグの推進を通じて環境・資源保護に努めることを目的に、平成15年4月1日に設立した団体のことです。茅ヶ崎市商店会連合会、茅ヶ崎商工会議所、茅ヶ崎市大型店連絡協議会、茅ヶ崎市消費者団体連絡会、茅ヶ崎市が構成メンバーとなっています。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

FCV

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走る。水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時にCO₂、またCO, NO_x, SO_xなどの大気汚染の原因となる有害物質を排出しない。数分程度の燃料充填で数百kmの走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高い。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約8割削減、寿命は約40倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約2割削減、寿命は約7倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

おいしい茅ヶ崎

市民提案型協働推進事業として NPO 法人湘南スタイルと茅ヶ崎市が運営するポータルサイトのことです。「地産地消」をテーマに茅ヶ崎市の農業情報を発信しています。《内容》市内農業イベント情報、市内農産物直売所紹介、朝市情報、市内農家の紹介、地産地消のレストラン紹介、料理レシピの紹介、農業を体験できる講座や制度の紹介、農業体験記紹介、その他。また、メールマガジンを月 1 回発行し、携帯電話向けのサイトも開設しています。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中に存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果がもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のこと。生態系や経済に重大な影響を与えることがある。

合併浄化槽

屎尿および、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する汚水(生活排水)を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備

かながわ農業サポーター制度

市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指します。

ています。

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業(排出権購入)による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称

環境指導員

①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導
②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

環境審議会

茅ヶ崎市環境基本計画の策定及び変更、環境に関する市の主要な施策又は方針の立案、環境施策の報告その他環境の保全及び創造を推進するために必要と認める事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申するとともに、環境の保全及び創造に関し必要があると認めるときは、市長に意見を述べます。

環境フェア

環境フェアは、大人から子供まで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分でできることが発見できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセットで行う場合に支援が受けられます。

記念樹の配布事業

家屋を新築した方に記念樹を配布する事業。オリーブやドウダンツツジなど複数種の樹木の中から選ぶことができ、鉢植えできるような小さな木から、成長すると 10m 以上になる木まで様々な種類を植栽スペースに合わせて選ぶことができます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

耕作放棄地解消ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度です。

コージェネレーションシステム

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われる。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)があり組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会および市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力をいただき、平成 20 年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。

平成24年4月1日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

市民提案型協働推進事業

市民活動団体等が地域課題を提示し、その課題を解決する事業企画を自ら提案し、茅ヶ崎市と協働して行う事業のことです。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています(「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成25年4月1日に施行)。

社会资本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るゴミを循環利用したりする農業。

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動を行っています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等 10種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

浸透枡

側面や底に穴があり、溜まった水を地中に浸み込ませる下水枡。浸水被害の抑止、地下水の保持などを目的に設置される。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のこと。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのこと。

スラグ

金属から溶融によって分離した鉱石母岩の鉱物成分などを含む物質。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の 3 つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。

(茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)より)

【た行】

堆肥化

人の手によって堆肥化生物にとって有意な環境を整え、堆肥化生物が有機物(主に動物の排泄物、生ゴミ、汚泥)を分解し、堆肥を作ることである。分解は主に微生物によって行われます。

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、給湯や冷暖房に利用するシステムのことです。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことです。

ちがさきエコシート

毎月の電気・ガス・水道などの検針票や領収書から、エネルギーの使用実績を記載し、家庭・事業所からの二酸化炭素排出量や取り組みによる削減量を算出し、市へ報告していただくものです。

ちがさきエコスクール

平成 25 年 3 月に開設した環境学習支援サイトのこと

です。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をより的確に把握することが可能となっています。

茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成 4~8 年度に「松が丘緑地」約 3,000 m²、平成 21 年度に「松浪緑地」約 960 m²、平成 24 年度に「清水谷の一部」約 958 m²を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅ヶ崎ハレの日パッケージ

七夕・浜降祭・クリスマス・正月・誕生日などをデザインしたロールの包装紙やシールのことです。参加店は普段は基本的に包装を行わず、贈答やお祝い事などのハレの日にパッケージを希望する方には「茅ヶ崎ハレの日パッケージ」による簡易包装でめでたさを伝えます。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消費すること)の茅ヶ崎版のことです。茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が”新鮮な”茅ヶ崎産農産物

を”いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

冬期湛水

稻刈りが終わった水田に冬期も水をはる農法。慣行農法の圃場ではすぐに効果が出ませんが、冬期も湿地状態が続く水田では、微生物からイトミズ、魚類などが生育可能となり、さらにそれを捕食する雁・鴨類、トキなど鳥類まで渡来するようになり、生物多様性の保全と再生につながります。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

例)アライグマ・オオクチバス等

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことです。

【は行】

播種

植物の種子(種〈たね〉)を播く(蒔く、撒く、まく)こと。

パブリックコメント

公的な機関が規則あるいは命令などの類のものを制定しようとするときに、広く公に(=パブリック)に、意見・情報・改善案など(=コメント)を求める手続をいう。

パワーコンディショナ

太陽光発電システムや家庭用燃料電池により発電された電気を家庭などの環境で使用できるように変換する機器のことです。ソーラーパネルなどから流れる電気は通常「直流」ですが、家庭で用いられている「交流」に変換することで、通常利用可能な電気にすることができます。

パワーポックス

電気自動車から家電製品に給電する機械のことです。最大 1500W まで取り出すことができ、非常時や外出先などで使用できます。

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、斡旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことです。本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

文化資料館移転整備事業

施設の老朽化や展示・保管スペースの確保、駐車場の不足等により、現在の民俗資料館との一体的管理や下寺尾地区の史跡、遺跡との連携を図るために、公共施設整備・再編計画で堤地区へ移転することが位置づけられています。

ほかし堆肥

農家が昔から行ってきた土作りの技術で、複数の有機物を混ぜて発酵させた肥料のことです。土中の有用微生物を増やし、地力増進効果や、作物に利用しやすい養分を供給する効果があります。緩効性の肥効があり、肥料成分の流亡が少ないことから、近年、環境保全型農業として注目が集まっています。

ほ場(圃場)

作物を栽培する田畠や農園のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保存樹木

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

(指定条件)①地上 1.5 メートルの高さにおける幹の周囲が 1.5 メートル以上であること。②高さが 15 メートル以上であること。③株立した樹木で幹周が 3 メートル以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 平方メートル以上であること。

保存樹林

茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例第 6 条第 1 項に基づき、緑豊かなまちづくりの推進に向けて、樹林の所有者に対し保全費の助成を行うもの。
(指定条件)①樹林の面積が、500 平方メートル以上であること、②樹木が健全で、集団の樹容が美観上特に優れていること。

保全配慮地区

都市緑地法第 4 条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

【ま行】

まっぷ de ちがさき

茅ヶ崎市内の情報を検索し、地図上で視覚的に確認できる地図検索サービスのことです。ルート検索もできます(バスの路線にも対応しています)。

みどり審議会

都市緑地法(昭和 48 年法律第 72 号)第 4 条第 1 項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンの

ように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことです(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広くなっています。

遊水機能

河川沿いの田畠等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のこと

遊水機能土地保全事業

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのこと。

【ら行】

緑化重点地区

都市緑地法第 4 条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壤の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を指す。